

5 地方財政計画の推移(平成20～24年度)

(単位 億円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総 額	411 730	376 478	344 267	355 786	359 184
地 方 税	404 703	361 860	325 096	334 037	336 569
道 府 県 分	188 403	154 218	129 226	134 952	138 479
道 府 県 民 税	63 571	59 830	51 906	53 004	54 520
個 人 割	50 292	49 843	44 442	45 335	46 499
法 人 割	10 972	7 220	5 481	6 237	6 775
子 割	2 307	2 767	1 983	1 432	1 246
事 業 税	60 400	32 839	18 803	23 356	24 527
個 人 割	2 135	2 143	2 010	1 886	1 629
法 人 割	58 265	30 696	16 793	21 470	22 898
地 方 消 費 税	25 155	25 464	24 887	25 691	26 466
譲 渡 税	17 663	18 493	18 732	19 523	19 356
貨 物 割	7 492	6 971	6 155	6 168	7 110
不 動 産 取 得 税	4 765	4 507	3 575	3 345	3 265
道 府 県 民 税	2 710	2 559	2 428	2 362	2 692
ゴ ル フ 場 利 用 税	565	565	566	533	477
自 動 車 取 得 税	-	2 533	2 286	1 920	2 068
軽 油 引 取 税	-	8 364	8 432	8 742	8 902
自 動 車 税	17 148	16 470	16 272	15 947	15 677
鉱 区 税	4	4	4	4	4
固 定 資 産 税 (特 例)	125	150	48	30	20
自動車取得税(目的税)	4 024	-	-	-	-
軽油引取税(目的税)	9 914	913	-	-	-
狩 猟 税	22	20	19	18	17
東日本大震災による減免等	-	-	-	-	△ 156
市 町 村 分	216 300	207 642	195 870	199 085	198 090
市 町 村 民 税	101 890	93 211	81 713	84 258	87 302
個 人 割	73 577	73 792	66 863	67 811	69 442
法 人 割	28 313	19 419	14 850	16 447	17 860
固 定 資 産 税	88 867	89 099	89 033	89 753	85 554
土 地 地 屋 産 税	33 895	34 548	34 502	34 230	33 677
家 賃 却 資 産 税	36 977	36 555	37 497	38 658	35 278
交 付 金 ・ 納 付 金	17 090	17 045	16 079	15 904	15 680
	905	951	955	961	919
軽 自 動 車 税	1 690	1 743	1 792	1 808	1 810
市 町 村 た ば こ 税	8 321	7 859	7 454	7 252	8 267
鉱 産 物 保 有 税	18	18	25	23	18
特 別 土 地 保 有 税	15	19	23	19	20
入 湯 税	259	239	225	228	208
事 業 所 税	3 191	3 252	3 261	3 377	3 479
都 市 計 画 税	12 049	12 202	12 344	12 367	11 851
水 利 地 益 税 等	0	0	0	0	0
東日本大震災による減免等	-	-	-	-	△ 419
地 方 譲 与 税	7 027	14 618	19 171	21 749	22 615
地 方 揮 発 油 譲 与 税	-	1 764	2 777	2 778	2 803
地 方 道 路 譲 与 税	2 998	1 048	-	-	-
石 油 ガ ス 譲 与 税	140	133	123	119	113
自 動 車 重 量 譲 与 税	3 601	3 300	3 090	2 968	2 884
航 空 機 燃 料 譲 与 税	164	152	143	131	127
特 別 と ん 譲 与 税	124	125	102	112	124
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	-	8 096	12 936	15 641	16 564

(資料) 総務省「地方税に関する参考計数資料」

(備考) 1 平成21年度税制改正により、自動車取得税と軽油引取税は目的税から普通税に改められた。

2 地方揮発油譲与税は、平成21年4月の税制改正により地方道路譲与税が用途制限を廃止して改称したものである。

3 地方法人特別譲与税は、平成20年度に創設され、平成21年度から譲与が開始されたものである。